

小千谷市監査委員告示第7号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を別紙のとおり公表する。

令和6年5月28日

小千谷市監査委員	小杉正一
同	久保田陽一

小監 第 9 号 2
令和 6 年 5 月 2 8 日

小千谷市長 宮崎 悦男 様

小千谷市監査委員 小杉 正一
同 久保田 陽一

定期監査結果に関する報告について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定による定期監査を、小千谷市監査基準に準拠して実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

記

1 監査対象

令和 5 年度施工工事のうち

総務課	1 件	環境共生課	1 件	福祉課	1 件
農林課	1 件	建設課	2 件	にぎわい交流課	1 件
教育・保育課	2 件	文化スポーツ課	1 件	ガス水道局	1 件
消防本部	1 件				

合計 12 件

2 監査の期間

令和 6 年 4 月 2 3 日 ～ 令和 6 年 5 月 2 8 日

3 監査の実施場所

監査委員事務局執務室及び各担当課執務室、現地監査対象場所

4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、法令等に基づいて適正及び合理的かつ効率的に行われているかどうかを主眼として監査を実施した。

5 監査の主な実施内容

(1) 現地監査 4 件

工事関係書類の監査及び直接現地に出向き、関係者の説明を聴取し、現地監査を行った。

教育・保育課	2 件		
ガス水道局	1 件	消防本部	1 件

(2) (1) 以外は、工事関係書類により監査を行った。

6 監査の結果

工事に関する事務処理及び施工状況は、おおむね適正と認めた。
事業別詳細は別紙のとおり。

令和6年度 工事監査結果一覧

課 名	工事名		監査結果
総 務 課	小総第258号	都市宣言塔撤去工事	おおむね適正
環 境 共 生 課	衛時工第4号	燃焼設備改修工事	おおむね適正
福 祉 課	建住第16号	サンラックおぢや給水・給湯配管更新工事	おおむね適正
農 林 課	農地第1号	主馬殿ため池代替水源施設整備(さく井)工事	おおむね適正
建 設 課	道路第6号	(1)城川7号線側溝流末改良工事	おおむね適正
建 設 課	建都第1号	信濃川左岸堤防遊歩道整備工事	おおむね適正
にぎわい交流課	観光第4号	地域間交流センターちぢみの里圧力膨張タンク等入替工事	おおむね適正
教 育 ・ 保 育 課	教施第10号	小千谷中学校管理・普通教室棟長寿命化改良(建築主体)工事	おおむね適正
教 育 ・ 保 育 課	建住第7号	総合支援学校職員室等増築(建築主体)工事	おおむね適正
文 化 ス ポ ー ツ 課	小文工第3号	市民会館ガスヒートポンプエアコン(1, 2, 4号機)更新工事	おおむね適正
ガ ス 水 道 局	ガス水道第24号	取水塔水管橋耐震補強工事	おおむね適正
消 防 本 部	建住第1号	消防庁舎仮眠室棟増築(建築主体)工事	おおむね適正

教育・保育課、ガス水道局、消防本部は、現地監査を実施した。